

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

FDKグループは、社会に対し開かれた企業グループとして、株主や投資家の皆様に対し、適時に、適法かつ適切な情報開示を行うことで、経営の透明性の向上に努めています。

株主・投資家とのコミュニケーション

FDKグループでは、2001年4月に株主や投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に向けた情報提供の充実を目的として、広報・IR室を設置いたしました。広報・IR室では、機関投資家・証券アナリスト・ファンドマネジャー等からの取材や当社グループウェブサイトにおける情報開示などのIR活動を通じて、情報開示に努めています。また、マスコミ向けニュースリリースの配信や取材、記者会見などの広報活動を通じて、株主や投資家をはじめとするステークホルダーの皆様への情報伝達に努めています。

当社グループのウェブサイトでは、決算短信や事業報告書などをはじめとする各種ディスクロージャー資料や業績、製品に関する最新情報、リクルート情報、社会・環境報告書を含む環境活動情報などをご覧いただけます。

当社グループのウェブサイトに寄せられた皆様からのご意見や電話・FAXなどからの各種お問合せに加え、個別の取材などでいただいたご意見などをふまえて、さらに効果的な広報・IR活動を展開してまいります。

情報開示に関して

FDKグループでは、株主や投資家・証券アナリストの皆様への適時・適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹を成すとの認識に立ち、東京証券取引所が定める適時開示規則に則った情報の開示はもとより、その他情報につきましても、迅速かつ正確・公平に開示することに努めています。情報の開示に際しては、日本語と英語による開示を行うことを原則としており、海外のステークホルダーの皆様への情報提供にも努めています。

また、ステークホルダーの皆様に対し、当社グループへの理解の促進を図るために、新製品の開発情報や製品戦略、拠点の新設などをはじめとするさまざまなニュースリリースを積極的に発信しており、情報発信の点から企業価値の向上に努めています。

お客様との関わり

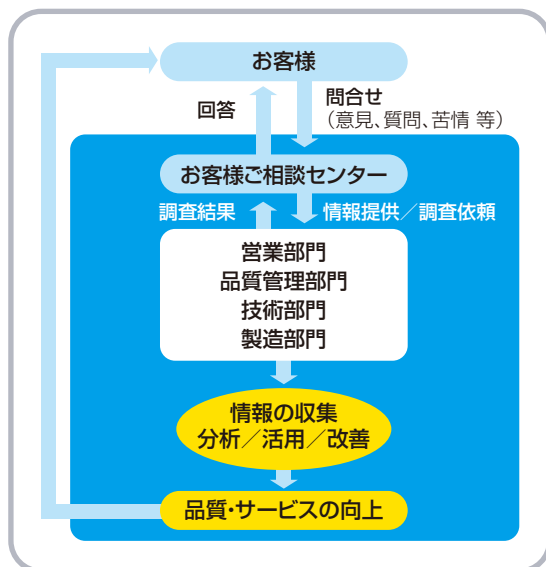
FDKグループでは、お客様の満足を第一として、お客様の要求に応えるものづくりをしています。そのためにも、お客様やお取引先とのコミュニケーションを大切に、より良い製品を安心してお使いいただけるように努力しています。

お客様とのコミュニケーション

FDKグループでは、世界中に広がるお客様との双方向のコミュニケーション強化のため、2003年に製品毎に問い合わせできるウェブサイトを上げました。このサイトによりお客様にわかりやすい情報提供を行っています。

また、コンシューマ製品である乾電池および電池応用商品については、お客様ご相談センターを設けており、お客様との信頼関係をさらに深めるための活動を推進しています。お客様ご相談センターに寄せられたご意見は、お客様の声として蓄積し、今後の製品開発へフィードバックするとともに、改善に向けたプロセスを実行することで、お客様へのより良い製品・サービスの提供に努めています。

富士通 乾電池 お客様ご相談センター体制図



品質の確保と製品の安全性

FDKグループでは、「お客様の信頼に応える品質の提供」を品質方針に掲げ、品質重視の製品づくりをしています。品質保証体制については品質保証統括部が各事業部門・拠点と連携し、製品の安全性やお客様要求の品質の確保などを推進しています。その一環として全ての生産拠点で、ISO9001・ISO14001の国際マネジメントシステムの構築・運営を行い、研究段階から設計・製造・流通および販売・サービスに至る各段階における品質の確保・向上に努めています。

万一、お客様へ提供した製品やサービスにおいて事故・障害が発生あるいは予想される場合は、重大な問題としてとらえて速やかに経営会議にとりあげて原因と対策方法を検討し、被害の拡大を最小限にとどめる努力をしています。

具体的には、以下の周知と徹底を図っています。

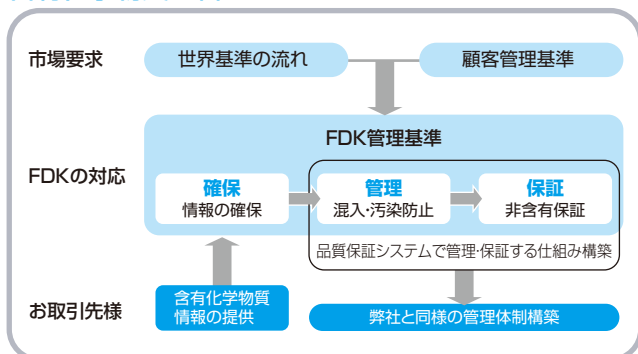
- ・安全で環境にやさしい製品づくりの推進
- ・源流からの品質検証体制の充実
- ・お客様からの要求に対して迅速対応
- ・品質問題発生時の未然防止・再発防止

製品の安全と環境要求に関しては、「FDK製品安全憲章」、「含有化学物質管理基準」を制定して取り組んでいます。RoHS指令、REACH、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）削減への対応を中心として、「含有化学物質管理委員会」で決議した事項などについて、海外拠点を含めたグループ全体での管理体制を構築してきました。

また、製品設計段階からの品質を重視し、「デザインレビュー推進委員会」により、設計品質検証を充実させ、品質問題発生時の未然防止・再発防止に努めています。

2007年6月には、製品開発の初期段階での安全性と品質のつくり込みのレベルをさらに向上させることを目的として「新製品開発体系整備委員会」を発足しました。製品の安全性、環境への配慮など、商品企画段階から量産移行までを統括評価する新たなしくみを構築していきます。

含有化学物質の管理プロセス



情報セキュリティ・個人情報の保護

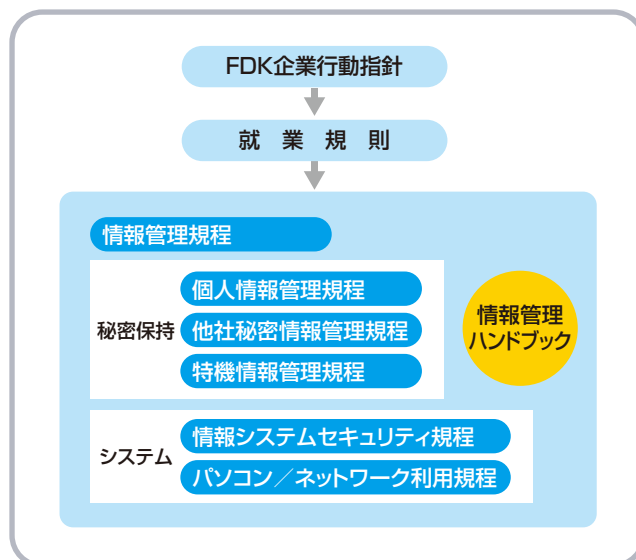
個人情報の漏洩やファイル交換ソフト等による機密情報の流出は、事業活動に支障をきたすだけでなく、お客様との信頼関係にも大きなダメージを受けることとなります。FDKグループでは、このような問題が発生しないように企業秘密および個人情報の適切な利用と漏洩の防止に努めています。

ルール面では、「情報管理規程」、「個人情報管理規程」など、情報管理に関する6つの社内規定を制定しています。そして、これらの規定を確実に遵守するための具体的な行動をまとめた「情報管理ハンドブック」を社員に配布するとともに、関連情報をまとめたポータルサイトをイントラネット上に開設し、必要な情報をいつでも取り出せるようにしています。また、お客様に提供していただく個人情報の保護については「個人情報保護ポリシー」を定め、ホームページ上で公開しています。

運用面では、業務に使用する全てのパソコンに起動パスワードを設定し、社外へ持ち出すパソコンについてはハードディスク装置内部のデータを自動的に暗号化するソフトウェアを導入しています。

2007年度は、記録媒体の紛失による情報漏洩が社会問題となっていることに対応するため、USBメモリなどポータブルメディアの取り扱いに関する社内ルールの改定を行い、職場内での管理を強化しました。

情報管理に関する規定の体系図



お取引先との関わり

FDKグループでは、「FDK企業行動指針」に沿った企業人としての行動により、お取引先からの信頼を得るとともに、より良いパートナーシップの構築を目指しています。グリーン調達活動は、環境保全への意識の高まりや、含有化学物質への規制などが強化されるなか、2001年度からスタートしています。

公正な取引

原材料・部品、包装材などの資材調達活動においては、FDKグループとして資材調達管理規程を定めて「調達活動の基本姿勢」を明確にし、お取引先との公正な取引を進めています。

調達活動の基本姿勢

- (1) お取引先と共存共栄により、安全で高品質な商品を提供できる調達を行う。
- (2) FDK環境憲章に定められた環境保護の基本方針を十分に認識し、環境負荷の低減に寄与する調達を行う。
- (3) 公正な基準による取引先選定、公平・公正な調達活動を行う。
- (4) 調達活動に関連する法令は十分に理解・遵守し、法および社会規範の精神を尊重して業務を行う。

調達における活動

調達においては、企業としての社会的責任を果たすために「グリーン調達ガイドライン」に沿って、お取引先へのEMS構築支援や含有禁止化学物質の調査などのグリーン調達活動(P23)を進めてまいりました。

お取引先との連携

お客様へグリーン製品を提供するためには、お取引先のご協力が不可欠です。そのため、お取引先との含有禁止物質の不使用やサプライチェーンなどの連携を強化していきます。

お取引先への支援

FDKグループとしての環境負荷軽減だけでなく、お取引先としての環境負荷軽減に係る支援を行うことで、サプライチェーン全体としての環境負荷を軽減させていきます。

お取引先の評価

購買部門では「取引先評価基準表」を活用し、お取引先の評価を行っています。

評価項目は品質・価格・納期・技術力に加え、環境に関する項目を設定し客観的な評価を行っています。この評価は新規のお取引先選定時だけでなく、定期的を実施しています。

情報セキュリティ

FDKグループでは、情報セキュリティ・個人情報の保護への取り組みを行っています。(P13参照)

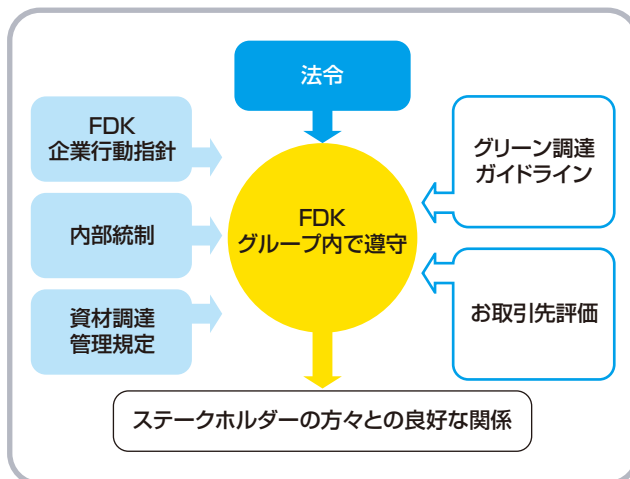
お取引先に関わる機密情報・個人情報などの保護についての情報管理意識の浸透を図るとともに、外部に持ち出したパソコンなどから情報が漏洩しないように対策しています。

コンプライアンス

内部統制の規範により、さらに調達活動におけるコンプライアンスの徹底を図っていくことで、企業の社会的責任を果たしていくとともに、お取引先を含めたステークホルダーの方々と良好な関係を築いています。

2007年度においても、下請法に関する社内講習会を開催しました。特に発注と受入の実務では関わりが深い、「4つの義務」と「11の禁止事項」については、想定事例を交えた説明を行うことで、より理解を深めるようにしました。

調達活動におけるコンプライアンス



社員とともに

FDKグループは、経営を支え、事業活動の担い手である人材の確保と育成に注力し、健康で安心して働くことのできる、災害のない安全な職場づくりを推進しています。

人事制度

FDKグループの基本理念のひとつに『従業員一人ひとりが「人は自ら働く」という風土を実現する』があります。「創造と改革を重んじ、意欲をもってチャレンジする人を尊重すること」、「一人ひとりの努力が会社の業績に結びつき、会社の発展と従業員の成長と幸せにつなげていくこと」を人事政策の基本コンセプトとしています。2000年度からは、これまでの人事評価制度、等級制度などの基本的な人事管理制度を変更し、経営目標の実現に社員が自律的・主体的に参加すること、組織の方針や目標に全員の行動のベクトルを合わせること、より納得性と公平性のある評価・処遇を行うことに力を注いでいます。

日々改善、今日より明日はさらに良くなる
達成感、自信、誇り、そして人生の喜びを

教育制度

新入社員研修をはじめとする各種階層別集合研修と、専門知識やスキル習得のための専門別研修を体系化しています。2001年には、イントラネット上において都合の良い時間に自習できるe-Learningシステムを構築し、製品知識や語学、パソコン基本操作などの業務に関連した基礎的な学習講座を開設しました。また、主要な事業所では、外部講師による英語、中国語の語学教室を設け、語学力の向上を支援しています。通信教育講座は、各種ビジネススキルや語学をはじめ、教養、趣味、健康等、幅広い分野を網羅し、社員とその家族を対象として、実施しています。

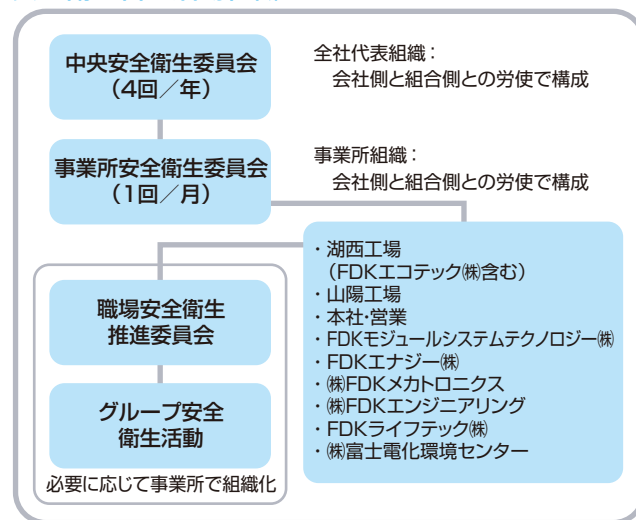


FDK研修センターでの新入社員研修
(Q&A形式による社長との対話)

安全衛生・健康管理

全ての社員が健康で安全に働くことができる職場づくりを目指しています。安全面については、会社と労働組合から選出された委員で構成される「中央安全衛生委員会」を設置して、安全衛生に関する全社的な方針の策定、災害の未然防止や状況の確認・対策を推進しています。各事業所においては「事業所安全衛生委員会」を設置し、安全衛生パトロールをはじめとするきめ細かな日常活動を行い、全社方針を踏まえた安全な事業所づくりに取り組んでいます。

安全衛生管理活動組織



健康管理室では、定期健康診断の実施と健康維持推進のための指導を行うとともに、産業医による健康相談コーナーを設置しています。メンタルヘルスを含む社員の健康状態を把握し、問題がある場合は産業医と人事部門と職制が連携をとることで、社員一人ひとりの健康に配慮した適切な対応をとっています。



安全衛生パトロール風景 (湖西工場)

クラブ活動、スポーツ大会等

野球、サッカー、バレーボール、長距離走、テニス、サーフィン等の各種スポーツのクラブ活動が行われており、近隣企業との対抗戦や地域の駅伝大会等にも積極的にチャレンジしています。また、健康保険組合の協賛をいただき、労働組合と協力して、毎年ソフトボール大会を開催しています。各地域別の大会を皮切りに、勝ち抜いたチームは全国大会に駒を進めます。「気持ちのよい汗をかきながら、仲間との親睦が深まる」と、社員が毎年楽しみにしている行事の一つです。



ソフトボール大会



湖西駅伝大会への参加

出産・育児・介護等への対応

年次有給休暇はもとより、万一病気などで連続して休む場合に取得できる積立有給休暇制度、育児のための育児休職制度・短時間勤務制度、家族の介護のための介護休職制度・短時間勤務制度などを設け、仕事と育児等の両立にむけたサポート体制を整えています。

また、社会貢献活動の一環としてボランティア活動参加のための休暇制度も設置しています。

制度利用者数 2007年度

育児休暇制度	19人
介護休暇制度	1人
ボランティア休暇制度	1人
短時間勤務	34人

定年後再雇用制度の実施

改正高年齢者雇用安定法の施行(2006年4月1日)に伴い、定年後再雇用制度を実施しています。

60歳の定年以降も継続して勤務を希望し、自己の能力発揮に高い意欲をもつ人全員に対して、働きがい、やりがいにつながる活躍の機会を提供しています。

表彰制度

毎年2月の創立記念式典において、優れた成果に対して、グループ全従業員を対象とした表彰を行っています。



創立式典での表彰

職務発明に関する補償

2004年改正特許法施行にあわせ職務発明規定の見直しと社内周知を図るべく、広く基準の開示、意見聴取等を行いました。規定見直しは技術者の発明意欲をさらに高めるため、2006年1月1日付けで当社の特許管理規程を改定し、新たに①実施料収入報償金の定率補償、②退職者報償制度を導入しています。